

令和五年度 大阪国税局長賞

人を支える税金

桜井西中学校 三年 森田 光咲

私には大好きないところが二人います。二人はトルコ人と日本人のミックスで、とても可愛くて、受験勉強で疲れた私を癒してくれる宝物のような存在です。そんな二人のお婆ちゃんは、遠く離れたトルコに住んでいます。

二〇二三年二月六日にトルコ・シリア大地震が起きました。マグニチュード七・八の大地震とそれ以降も続く余震により、数十万の建物が損壊し、両国合わせて五六〇〇〇人以上の尊い命が奪われてしまったのです。建物が倒壊していく様子や寒さの厳しい避難所で、恐怖に怯え涙を流す人達の映像をテレビで見て、私は被災した人々との連絡の取れない親戚の安否を心配する毎日でした。地震から5日後、「大丈夫、生きてるよ」と連絡があった時、家族全員で涙を流したのを今でも覚えています。

「トルコの復興には、時間もお金も必要だけど税金が助けになるよ」と父は言いました。実際、トルコに自衛隊が救助活動に向かう交通費や人件費、持ち込んだ支援物資の購入費用には日本の税金が使用されています。もちろん日本で災害が起こった時も税金は様々な用途で使用されます。二〇一一年の東日本大震災でも被災した人々を支えてきました。このような自分の知らない税金について興味を持ち調べることにしました。

復興特別所得税は、東日本大震災の後に設けられた税金であります。何と所得税を納めている全ての人に対し、平成二十五年から令和十九年までの納付が義務となっています。その税金で、被災した地域の道路が整備され、家を失った被災者の仮設住宅なども建てられました。また、市役所や警察、学校などの公共施設の建築にも、復興特別所得税が使用されています。納税という義務をはたすことで、人々を助けることができます。十二年経った今も震災復興は風化せずに支援が続いていると私は強く感じました。

税金には私たちの知らないたくさんの種類があります。学校で授業を受ける為の教科書が無料で配布されていること、病院で治療を受けることができるのも税金のお陰です。その他にも災害に対する補償や復興を長期的に支援する税金もあります。自らが被災をした時、自分ではない誰かが災害を困った時、同じ日本に住む私たちが支え助け合えるシステムこそが税金の素晴らしさだと私は思うようになりました。

税金の使い方は幅広く、これから先も社会の基盤を支えていくものです。私たち若い世代も税についての正しい知識を深めなければいけない。そうすることで、大人になった時に納税を通じて互いに支え合うという循環が未来へ持続していくと思います。今まで続けたられてきた納税という、おもいやりのバトンをしっかりと受け取り、次の世代へ繋いでいかなければならないと思います。